

第3期川崎区区民会議委員名簿

別紙1

任期：平成22年4月1日から平成24年3月31日まで

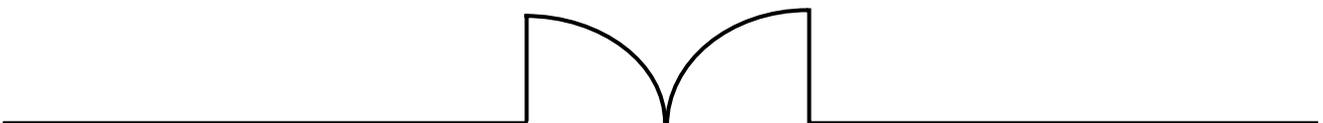
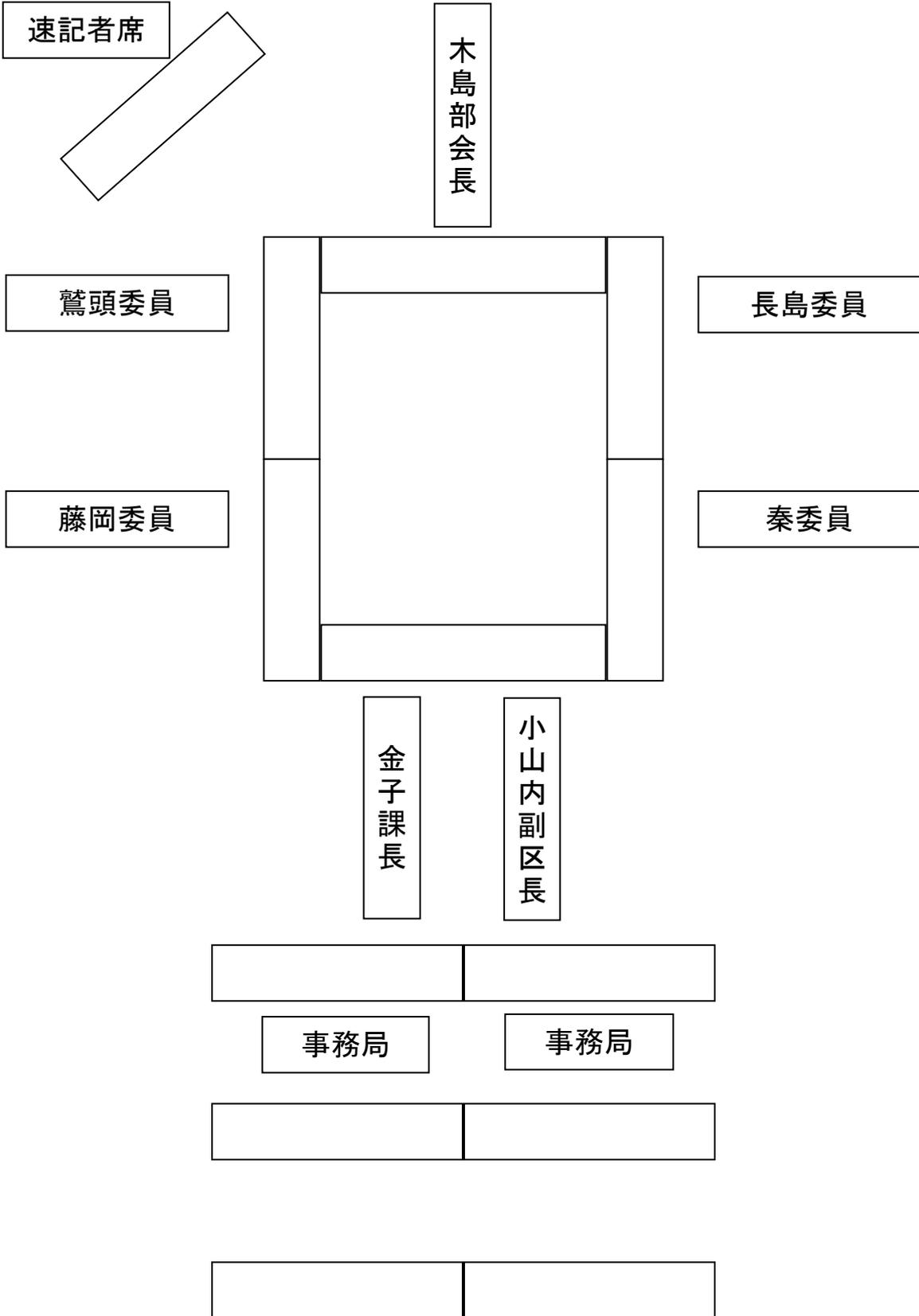
50音順、敬称略

氏名	推薦団体・分野など		専門部会			
			幹	高	子	環
あらい けいはち 荒井 敬八	川崎区文化協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野	○			
いしわた かつろう 石渡 勝朗	川崎区保護司会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
いのくま としお 猪熊 俊夫	かわさきタウンマネージメント機関運営協議会	⑤産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野		○		
うおつ としおき 魚津 利興	川崎商工会議所	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題に関する分野	○			
きじま ちえ 木島 千栄	公募		○			○
こいずみ ただゆき 小泉 忠之	川崎区民生委員児童委員協議会	③子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野				
しまだ じゅんじ 島田 潤二	川崎区安全・安心まちづくり推進協議会	①防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野	○			
すずき しん 鈴木 真	川崎区医師会（社団法人 川崎市医師会）	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
たなべ とみお 田辺 富夫	川崎区まちづくりクラブ	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野		○		
とみた よりと 富田 順人	社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野		○		
ながしま とおる 長島 亨	川崎区連合町内会	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野				○
ぱく よんじゃ 朴 栄子	川崎市ふれあい館（社会福祉法人 青丘社）	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題に関する分野	○		○	
はた たくじ 秦 琢二	川崎区PTA協議会	③子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野				○
はら のりお 原 紀夫	財団法人 川崎市老人クラブ連合会	区長推薦		○		
ふかさわ かおり 深澤 香織	すくすくかわさきっ子	区長推薦			○	
ふじおか れいこ 藤岡 玲子	川崎区市民健康の森 海風の森をMAZUつくる会	④緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野				○
ほしかわ たかよし 星川 孝宜	公募		○	○		
みやざき とみこ 宮崎 とみ子	公募				○	
よしの ちさお 吉野 智佐雄	特定非営利活動法人 かわさき歴史ガイド協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野		○		
わしず たかし 鷺頭 多加志	公募					○

※専門部会欄の幹は幹事会、高は高齢者部会、子は子ども部会、環は環境部会

環境部会 座席表

別紙2



川崎区区民会議 事務連絡一覧

1 会議公開

- ・この会議は公開で開催しています
 - ・開催することを事前に公表しています
 - ・後日(おおむね1カ月後)、会議録を公開します
-

2 傍聴の注意事項

- ・全体会議は20人、専門部会は10人まで傍聴者が入場する場合があります
 - ・傍聴者は遵守事項を守り、静穏に傍聴してください
-

3 写真撮影

- ・事務局が会議の記録として写真の撮影などを行います
 - ・撮影した写真は、広報物(市政だより、ホームページなど)や報告書などに使用する場合があります
-

4 会議時間

- ・会議時間は2時間程度を予定しています
 - ・次第に沿って、途中で休憩を入れずに進行します
-

5 会議の広報

- ・審議の結果や様子を市政だよりやホームページで広報することがあります
-

6 会議録の事前確認

- ・会議録は事務局が摘録を作成し、委員などに内容の確認を公開前にお願いします
- ・発言した趣旨と異なる箇所がありましたら、お知らせください

(仮称)区の花制定委員会の設置について

課題解決策「区の花制定」に向けて、「(仮称)区の花制定委員会」を設置する必要があるため、次のことを御審議ください。

- ① 「(仮称)区の花制定委員会」の名称 正式名

- ② (仮称)区の花制定委員会設置要綱の内容 MEMO
事務局案「資料2」を御参照ください。

- ③ (仮称)区の花制定委員会のメンバー構成 MEMO
事務局案「資料3」を御参照ください。

(参考)実行計画

課題	解決策	目的	誰が	何を	いつ(までに)												その他	
					H23.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		H24.1
地域緑化 区民の意識向上 区のイメージアップ	「区の花」 制定	・地域緑化の推進 ・区の花を考えることにより、環境や自然について意識を高める ・花や緑がまちに溢れ、区のイメージアップにつながる	環境部会	(仮称)区の花制定委員会の立上げ準備(委員構成や委員会設置要綱作成等)	●												・環境部会委員、区民団体に所属している人、花や環境に関する知識を有する人など、幅広く選出	
				花全般に関する勉強会・調査	●													
				区民会議	「『区の花』制定」について区へ提案	●												
					「区の花」活用方法の検討	●												・今後活用する区の花のデザインやキャッチフレーズの作成や、区の花のPR方法などについて審議
			(仮称)区の花制定委員会	区の花公募に関する内容の調査・審議(区の花の公募内容・方法、選考など)	●												・公募媒体、対象範囲、公募の設問内容などを決める ・区の花候補について詳しい勉強会・調査、審議	
				区の花(最終候補)決定	●													
			川崎区	(仮称)区の花制定委員会設置要綱	●												・区制40周年記念事業として区の花を制定する ・環境部会からの提言を受け、事業化を通じて課題解決に取り組む	
				区の花公募	→													
				区の花制定・発表	●													
				「区の花」普及を通じた地域緑化、環境意識向上、イメージアップの取組	→													

川崎区「区の花」制定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第 1 条 平成 2 4 年 4 月 1 日に川崎区区制 4 0 周年を迎えるにあたり、区内の地域緑化の推進や、環境や自然に関する意識を高め、区のイメージアップにつなげることを目的に、川崎区「区の花」(以下「区の花」という。)を制定するため、川崎区「区の花」制定委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 区の花の選考に関する事。
- (2) 区の花の決定に関する事。
- (3) 前各号に定めるもののほか、区の花の制定に必要な事項に関する事。

(組織等)

第 3 条 委員会は、委員 1 1 人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、または任命する。

- (1) 地域緑化推進団体
- (2) 関係機関
- (3) その他、区長が必要と認めた者

3 委員の任期は、平成 2 4 年 3 月 3 1 日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を各 1 名置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、川崎区役所企画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

(仮称) 区の花制定委員会構成員 (案)

任期：平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

	氏名	推薦団体など	選定理由など	主に期待される役割など
1		海風の森をMAZUつくる会	川崎区市民健康の森の管理運営組織	花、緑化に関する知識 制定後の区の花植栽普及
2		地域緑化推進団体	区の玄関口として多くの人が集まる 川崎駅周辺での緑化活動の実施	花、緑化に関する知識 制定後の区の花植栽普及
3		地域代表者	街路樹や公園緑地などの愛護活動や 管理を実施	花、緑化に関する知識 制定後の区の花植栽普及
4		地域代表者	地域の活動の中で、花壇づくりなど の緑化活動を実施	花、緑化に関する知識 制定後の区の花植栽普及
5		地域代表者	地域住民の日常的な利便性を支える 場の賑わいの創出とイメージアップ	公募時及び制定後の広報 区の花を活用したイメージアップ
6		川崎区区民会議環境部会委員	地域課題解決に向けた区の花の活 用。部会相互で連携	区の花を活用した地域課題解決提言
7		川崎区区民会議環境部会委員	地域課題解決に向けた区の花の活 用。部会相互で連携	区の花を活用した地域課題解決提言
8		川崎区区民会議高齢者部会委員	地域課題解決に向けた区の花の活 用。部会相互で連携	区の花を活用した地域課題解決提言
9		川崎区区民会議子ども部会委員	地域課題解決に向けた区の花の活 用。部会相互で連携	区の花を活用した地域課題解決提言
10		有識者	花、緑化に関する豊富な知識	花、緑化に関する知識に基づく助言
11		有識者	花、緑化に関する豊富な知識	花、緑化に関する知識に基づく助言

(11名)

オブザーバー

		緑化施策にかかわる市役所職員又は 公的機関職員など		花・緑化に関する技術的助言
--	--	------------------------------	--	---------------

第3期川崎区区民会議 中間報告書



平成23年4月
川崎区区民会議

～抜粋～

Ⅲ 提案

環境部会

「区の花制定について」

区民会議では、「みんなが住みたい川崎区」をテーマに、緑が少ない区域の地域緑化推進、区民の環境意識向上及び区のイメージアップを地域課題として掲げ、その課題解決策について審議してきました。

その中で、区民が積極的に緑を増やす行動を起こしたり、環境や自然について考えるきっかけづくりとして、「区の花」の制定が有効ではないかと考えました。

制定時期は川崎区が誕生して40年の節目を記念して平成24年度が適切と考えています。

「区の花」制定にあたっては、川崎区全体にその取り組みを広げる必要があることから、川崎区役所を実施主体とし、区内の緑化関係団体等で構成する第三者機関「(仮称)区の花制定委員会」の答申をふまえ、具体的な花の選定について幅広い区民の意見を聞きながら、区民に親しまれる「区の花」を制定するよう提案いたします。

「『区の花』制定」実行計画

課題	解決策	目的	誰が	何を	いつ(までに)																その他
					H23.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	H24.1	2	3	4	
地域緑化 区民の意識向上 区のイメージアップ	「区の花」 制定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域緑化の推進 ・区の花を考えることにより、環境や自然について意識を高める ・花や緑がまちに溢れ、区のイメージアップにつながる 	環境部会	(仮称)区の花制定委員会の立上げ準備 (委員構成や委員会設置要綱案作成等)	→																<ul style="list-style-type: none"> ・環境部会委員、区民団体に所属している人、花や環境に関する知識を有する人など、幅広く選出
				花全般に関する勉強会・調査	→																
			区民会議	「区の花」制定」について区へ提案	→																<ul style="list-style-type: none"> ・今後活用する区の花のデザインやキャッチフレーズの作成や、区の花のPR方法などについて審議 ・公券媒体、対象範囲、公券の設問内容などを決める ・区の花候補について詳しい勉強会・調査、審議
				「区の花」活用方法の検討	→																
			(仮称)区の花制定委員会	区の花公券に関する内容の調査・審議(区の花の公券内容・方法、選考など)	→																<ul style="list-style-type: none"> ・公券媒体、対象範囲、公券の設問内容などを決める ・区の花候補について詳しい勉強会・調査、審議
				区の花(最終候補)決定	→																
			川崎区	(仮称)区の花制定委員会設置要綱	→																<ul style="list-style-type: none"> ・区制40周年記念事業として区の花を制定する ・環境部会からの提言を受け、事業化を通じて課題解決に取り組む
				区の花公券	→																
				区の花制定・発表	→																
							「区の花」普及を通じた地域緑化、環境意識向上、イメージアップの取組	→													